

野田市児童福祉審議会条例の一部を
改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 1 日

野田市長 鈴 木 有

野田市条例第14号

野田市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例

野田市児童福祉審議会条例（昭和52年野田市条例第11号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号及び第4号中「野田市エンゼルプラン」を「野田市こども計画」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。